

添付資料5－3－13 普及発信施設の運営支援業務に係る費用・収入についての考え方

	業務名	施設整備費			維持管理費	運営費		企画をPFI事業者の業務に含む	企画の概要	企画の主担当	企画実施支援等	収入先
		設計	建設工事	展示制作・造作		展示等運営人件費	企画制作費					
①	レファレンスの運営支援業務				什器・備品は、【添付資料5－2－14】「什器・備品リスト普及発信施設」に示すとおり調達すること。			×	-	-	-	振興会(複写費等)
②-(1)	イベント企画・運営支援業務(集客イベント)				当該対価は維持管理業務内の什器・備品保守管理業務の費用として支払う。			○	集客につながるイベントを年6回程度実施する想定で企画	事業者	事業者	事業者
②-(2)	イベント企画・運営支援業務(普及イベント)							○	桜祭り・鏡開き等の振興会が指示するイベント企画、伝統芸能講座月1回程度、レクチャ一年6回程度、ワークショップ月1回程度	振興会	振興会・事業者	振興会
③	展示企画・運営支援業務	グレー塗り部の項目については、施設整備業務の要求水準(第4章第7節)に規定のとおり、設計、建設工事、展示制作・造作等を行うこと。当該対価は施設整備費として支払う。			体験展示の展示制作・造作及び什器・備品は、500,000千円(税抜)を上限として提案すること。 展示のコンセプト・企画例は【参考資料5－3－17】「体験展示に関するコンセプト・展示企画例」に示すとおり。	以下のポストを設置すること。 業務責任者1 業務従事者8 上記の人工の分を、普及発信施設の運営支援業務の対価として、20年間固定で支払う。	各業務を実施するために要した展示等運営人件費以外の費用(業務量に応じて配置したポスト分の人件費、什器・備品の更新費を含む)等について、実際の業務量に応じた対価を支払う。	○ (PFI事業者が行う業務には、展示の企画の他に、展示空間の提案が含まれる)	年2回以上更新	事業者	事業者	振興会・事業者で折半
④-(1)	劇場ツアーの運営支援業務(見学コンテンツ)				什器・備品は、【添付資料5－2－14】「什器・備品リスト普及発信施設」に示すとおり調達すること。			○	ロビー等、公演日でなくとも立ち入ることのできる場所を見学できるような、音声ガイドやAR等の手法を用いたコンテンツ	事業者	事業者	-
④-(2)	劇場ツアーの運営支援業務(基本ツアー)				当該対価は維持管理業務内の什器・備品保守管理業務の費用として支払う。			×	-	振興会	事業者	振興会・事業者で折半
④-(3)	劇場ツアーの運営支援業務(特別ツアー)							○	終演後や公演のない日などに、実際の舞台、楽屋など普段入れない特別な場所や展示室、前庭などをツアールートとして想定	事業者	事業者	事業者